

# 中京区共同募金公募型助成のご案内

公募型助成事業は、地域の皆様による赤い羽根共同募金運動で集められた貴重な募金を財源としています。ボランティアグループや福祉施設、福祉団体等がおこなう中京区を拠点とした地域福祉活動への助成をおこないます。

特に、withコロナ社会でのつながりや、「福祉のまちづくり」を進める活動に対して、振興援助を行うことを目的に実施します。

**募集期間** 令和4年11月14日（月）～令和4年12月28日（水）

## ■助成対象

つながりをたやさない「一人ひとりが地域の中で尊重されるまちづくり」を推進する活動



## ■助成事業のイメージ

- ・ コロナ禍で顕在化した孤立や困窮等の課題に取り組む活動
- ・ 生きづらさや、様々な背景を持つ人が主体的に活躍できる場や機会の創出
- ・ 互いに認め合い、理解を促進するための学習や啓発活動
- ・ 要配慮者の災害時支援に関する取組
- ・ オンライン等を活用した交流や新たな繋がり
- ・ 様々な手法を用いた地域での見守りや訪問活動
- ・ 感染症対策に配慮しながら取組む子ども、高齢者、障害者等の居場所づくりなど

1団体につき  
上限 **5万円**  
(総額45万円)

これまでの  
助成事業例

福祉ネイリストらによる訪問ハンド&ネイルケア／まちライブラリー開設／みんなのごはんラボ／オンラインZOOM入園セミナー／60歳からの地域デビューを図る「自分史カフェ」～高齢者の孤立、地域ネットワークの希薄化の解消に向けて～ など

問合せ先・送付先

社会福祉法人

京都市中京区社会福祉協議会

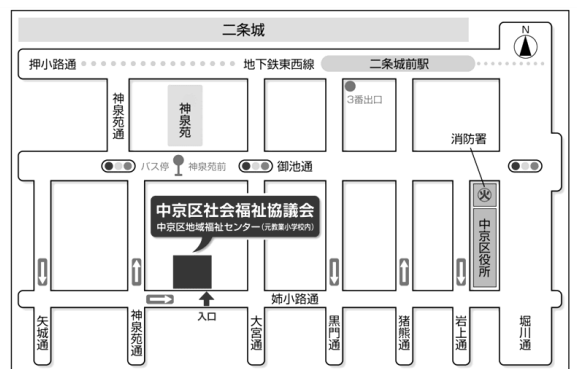
京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2

中京区地域福祉センター内

電話：(075)822-1011 FAX：(075)822-1829

メール：fukusi06@mediawars.ne.jp

ホームページ：https://nakagyo-syakyo-kyoto.jp/



★初めて申請される場合は、事前に中京区社協までご相談ください★

# 令和4年度中京区共同募金公募型助成事業について

## ■応募資格

- ・中京区内の社会福祉を推進する団体及び事業所、教育機関であること。
  - ・助成対象となる事業の実施地域が原則中京区内であること。
  - ・助成対象となる事業について、本要綱に定める申請と他の助成事業の助成額とを合わせて、事業費総額を上回らないこと。
  - ・共同募金の趣旨に沿い、事業を適正にかつ着実に実施できる体制を整えること。
  - ・会計事務を適正に処理することができる体制を整えること。
  - ・令和5年4月1日から令和6年3月末日までに実施・完了する事業を助成対象とする。
  - ・面接審査に参加できること。開催日：令和5年2月上旬 ※変更の可能性あり
  - ・共同募金啓発活動に参加できること。開催日：令和5年10月2日（月）※変更の可能性あり
- ※ 実施要項の注意事項もご確認ください。

## ■応募方法

- ・所定の申請書類を持参または郵送する。
  - ・施設・団体等の概要や事業または活動のわかる資料（広報物など）を添付する。
  - ・複数の施設や団体が連携して助成対象事業に取り組む場合は、窓口となる施設・団体が応募することとし、連携・協働を行う施設・団体名を記載すること。
- ※ 初めて申請される場合は事前にご相談ください。

## ■審査・選考方法

- ・申請に基づき、本会助成審査委員会において書類審査および面接審査をおこなう。
  - ・面接審査では、申請者がプレゼンテーション方式の事業説明（3～5分程度）をおこなう。パワーポイントの使用等、発表方法は任意とする。
- 面接審査 令和5年2月上旬

## ■助成金の交付

- ・面接審査終了後、助成が決定した施設・団体には、後日文書にて詳細を連絡する。
  - ・申請事業以外に助成金を使用することは認めない。
  - ・事業の未実施等により費消されていない助成金がある場合は、返金しなければならない。
- 交付時期 令和5年5月中旬～令和5年6月上旬（予定）

## ■実施報告

- ・事業の実施者は、事業終了後1箇月以内に事業内容の詳細が明示できる資料を添付のうえ、別紙の報告書類を提出すること。
- ・令和5年度中に事業報告会が行われる場合は、可能なかぎり協力すること。

申請に必要な書類をダウンロードできます  
☞ 中京区社会福祉協議会ホームページ

中京区社協 助成金

検索



「区社協からのお知らせ」>「共同募金公募型助成の受付を開始します！」